解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年十二月十三日三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十七日

三重県伊勢市上野町一二一五番地の一

伊勢南部土地改良区

代表清算人　久保　文英

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十四年十二月三日に兵庫県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十七日

兵庫県三田市三輪二丁目一番一号

三田市土地開発公社

清算人代表　吉岡　正剛

配当公告

滋賀県守山市守山町一五一番地の四

破産者　株式会社京滋装園

右の者に対する大津地方裁判所平成二十二年(フ)第三六二号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二二八、四五八、七〇七円

一、配当することのできる金額

金二八、四七六、八五二円

平成二十四年十二月二十七日

滋賀県草津市西大路町三―八ジュモ・オネティ二〇一号室　破産管財人　山本　久子

配当公告

大阪市中央区瓦町三丁目五番七号

破産者　株式会社レイコフ

右の者に対する大阪地方裁判所平成二十年(フ)第四一七九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一九、二〇五、〇〇三、五三五円

一、配当することのできる金額

金四九三、七六〇、五四八円

平成二十四年十二月二十七日

大阪市中央区高麗橋四丁目四番九号淀屋橋ダイビル二階　破産管財人　石井　教文

配当公告

愛媛県四国中央市下柏町七一八番地六

破産者　大興金属株式会社

右の者に対する松山地方裁判所西条支部平成二十三年（フ）第七八号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金三一、六八三、四〇〇円

一、配当することのできる金額

金一二、六七三、三六〇円

平成二十四年十二月二十七日

愛媛県西条市明屋敷六五一番地四エムズビル三階　破産管財人　宮内　哲彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市深堀町二五番、最後の住所函館市深堀町二五番一七号

被相続人　亡　齊藤里恵子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十七日

旧住所　函館市新川町一八番一二号

新住所　函館市本通二丁目三一番六号カネショウマンション二階つつじ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉田　昌洋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県鶴岡市三和町一番地、最後の住所山形県鶴岡市三和町一番一三号

被相続人　亡　齋藤　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十七日

山形県鶴岡市美原町一五―二六

相続財産管理人　佐藤　充崇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区東上野二丁目八九番地、最後の住所埼玉県越谷市大沢一六一〇番地一三

被相続人　亡　吉野　憲三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十七日

事務所埼玉県越谷市南越谷一丁目一七番一五号アヴェニュー南越谷四階ユアライト総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　土屋　文博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区浅草橋五丁目二二番地、最後の住所千葉県市川市柏井町四丁目二九六番地二つばさくらぶ　被相続人　亡　根本百合子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十七日

千葉県船橋市前原西二丁目一三番一三号大塚ビル五階　牧野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　牧野　房江

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都荒川区町屋六丁目一六六〇番地、最後の住所東京都荒川区町屋六丁目二二番二―五〇八号　被相続人　亡　山岸　和夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十七日

事務所東京都港区東新橋一―一―二一今朝ビル九階　相続財産管理人　田村　香代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県柏崎市大字山室五三六番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　中村　栄一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十七日

新潟県柏崎市米山台五丁目三番一五号、事務所新潟県柏崎市栄町四番二三―一〇二号

相続財産管理人　佐藤　健一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県南魚沼郡湯沢町大字土樽五〇二〇番地、最後の住所新潟県南魚沼郡湯沢町大字土樽五〇二〇番地一

被相続人　亡　髙橋　史男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月二十七日

事務所新潟県長岡市東坂之上町一―二―六―四〇一

相続財産管理人　弁護士　築井　一琢

第57期決算公告

平成24年12月27日

東京都新宿区四谷二丁目4番地

新菱冷熱工業株式会社

取締役社長　加賀美　猛

貸借対照表の要旨（平成24年9月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	108,059	流動負債	70,056
固定資産	62,550	負債合計	8,426
有形固定資産	16,833	株主資本	91,638
無形固定資産	2,197	資本金	3,500
投資その他の資産	43,519	資本剰余金	56
繰延資産	21	資本準備金	56
		利益剰余金	91,242
		利益準備金	875
		その他利益剰余金	90,367
		自己株式	△3,160
		評価・換算差額等	509
		その他有価証券評価差額金	509
資産合計	170,631	負債・純資産合計	170,631

損益計算書の要旨

（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
完成工事高	157,840
完成工事原価	145,111
完成工事総利益	12,728
販売及び一般管理費	12,199
営業利益	529
営業外収益	804
営業外費用	97
経常利益	1,236
特別利益	706
特別損失	2,461
税引前当期純損失	518
法人税、住民税及び事業税	219
法人税等調整額	358
当期純損失	1,095